

都道府県 番号28	学校名 兵庫県立西宮香風高等学校	課程 定時制	学科 単位制 普通科	指定期間 H26～28
--------------	---------------------	-----------	---------------	----------------

平成27年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

多部制単位制高等学校に通う多種多様な障害を抱え、不登校に至るなど複合的な困難さを有する対象生徒に対して、ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業や障害に応じた特別の指導に係る授業を自立活動として展開する。また、関係者に対して質問紙法などを用いて実践評価を行う。全校に関わる教育課程と個々の生徒に応じた教育実践の統合的開発を課題とする。

2 研究の概要

本校は3部制単位制の普通科高等学校である。本校には学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症スペクトラム等、多様な困難さを抱えた生徒が多数在籍する。個々の学習上、生活上の困難さを克服、改善させるために、「自立活動」領域である「社会技術基礎」を設定し、個々の特性とニーズに応じた指導を行う。また通常の一斉授業では、「わかりやすい授業づくり」をテーマに授業内容、指導方法、教材の工夫を行い、研究授業を展開する。

二年次は、自立活動領域で、職業インタビューや職場体験を実施した。生徒にも好評であり、「コミュニケーション」「人間関係の形成」等に一定の成果が得られた。一斉授業では、研究授業やその後の振り返りを通じて、授業の目標の明確化につながり、教員の指導内容、指導方法の工夫と改善につながった。

今後の課題として、高等学校における自立活動の理解、本校での在り方、指導内容についての研鑽と、一斉授業におけるユニバーサルデザインの考え方をより浸透させて研究を深める必要がある。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

研究開始一年次は、生徒の実態把握の方法と抽出、対象生徒への自立活動領域の設定、指導内容、教育課程の編成の工夫等をテーマに、本校の現状に合わせた研究が行われた。二年次の本年度は、自立活動領域の指導内容と、通常の一斉授業の改善をめざす実践的研究を推進することを目的とする。

(2) 研究仮説

以下のメソッドをP D C Aサイクルに基づいて実践研究を進める。

【メソッド①】特別支援教育対象者の把握と本人・保護者の理解

昨年度実施したチェックシートによる新入生の実態把握を今年度も新入生対象に行い、特別な支援が必要な生徒の有無を確認する。その後、対象生徒について観察し、保護者への説明を行う。

【メソッド②】個別の指導計画、個別の教育支援計画の効果的な活用

個別の指導計画と個別の教育支援計画に基づく支援を行う。保護者と協力しながら関係機関との連携に活用していく。様式等の工夫、改善を図り、全ての教員が個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成に携わっていただけるようにする。

【メソッド③】授業方法・形態の改善

対象生徒のピックアップ授業である自立活動領域を設定する。実態把握の上、個別の目標を立て、学校生活上や学習における個別の困難さの克服、改善を図る。通常授業では、ユニバーサルデザインの考え方を活かし、「わかりやすい授業づくり」をテーマに研究授業、振り返りを行い、授業改善につなげる。

【メソッド④】多部制普通科高等学校における組織運営上の課題の明確化

メソッド①～③を実施、評価の分析を行うことにより、高等学校における特別支援教育を推進する上での課題を明確化し、改善策を提示する。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
領域として自立活動を設定する。講座名は「社会技術基礎」とする	生徒の実態把握を行った上、生徒の実態に応じた課題を設定する。 ①自己理解とアサーション ②個々に合った自己管理の方法 ③ソーシャルスキル ④ライフスキル、手指の巧緻性等 ⑤ICT活用など、自己の特性に応じた学習と生活上の困難を緩和する方法 ⑥個別の特性に応じた教科の補充	35時間あたり1単位 週2日 4時間（2時間続きの校時程のため）

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

①一斉指導の改善工夫

すべての教員による基本的環境整備、合理的配慮についての研修を行い、ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業を実践し、効果を検証した。研究授業と振り返りを行い、指導目標、指導方法、教材の工夫についての明確化を行った。

②個性を伸ばす重点指導

対象生徒に対して「自立活動」領域の授業を展開した。障害のある生徒の生活上、学習上の困難さを改善、緩和していくための方法を個々の特性や使いやすさに合わせた方法を指導した。生徒が「生きやすさ」を模索しやすい環境を作り、安心、安全な人間関係の構築の基に自己肯定感を高められるように努めた。また、職場体験等を通してコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、自らのキャリア形成に意欲的に取り組む態度を養う活動に取り組んだ。

(5) 研究成果の評価方法

- ①生徒へのアンケート、教員へのアンケートによる意識調査
- ②運営指導委員会による助言、評価
- ③対象生徒の保護者面談や担任との情報共有で、個別の指導計画に基づく目標設定と指導内容の見直し
- ④教員研修実施後のアンケート調査

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙1）による。

「自立活動」の領域を設定し、障害等による学習上又は生活所の困難のある生徒を対象として、個々の特性と実態に応じた授業を行った。「自己理解」「人間関係」「感情のコントロール」「コミュニケーション」等とインターンシップ体験を実施し、自立する気持ちと技能を養う。

(2) 全課程の修了認定の要件

35時間の出席時数毎に1単位を認定し、卒業要件の単位数として加算される。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	研究の見通しを構築する1年 ・校内推進委員会を設立する。 ・生徒の実態を把握する方法を検討し、研究対象者を絞り込む。 ・学識経験者による講演や自主研修などで全職員の研究力を向上させる。 ・外部人材の活用を目指し、専門機関のマップを作成し連携と活用を図る。 ・中学校の特別支援学級を視察し、ピックアップ授業について研究する。 ・特別支援教育が必要な生徒を選定し、保護者の研究協力を得る。 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する。 ・教育課程の編成上の工夫・改善を研究する。 ・取り出し授業を実施し、フィードバックを繰り返し効果の向上を図る。 授業公開と研究会を実施する。 ・時間割、評価など教育課程に関わる課題を整理する。 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の評価を行う。 ・該当生徒および保護者に効果、満足度、改善点などアンケート調査を実施する。また、該当しない生徒、保護者や教職員にも運営上の問題などについてアンケート調査を実施し、分析する。 ・報告書を作成する。
第2年次	教育課程の特例に係る実践および一斉授業の工夫・改善に係る1年 ・職員研修会（講演会を含む） ・ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業実践

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の支援計画と個別の教育指導計画の評価と検討 ・ 外部専門機関の活用 ・ 研究発表会と公開研究授業 ・ 成績通知表の検討、改善 ・ 対象生徒、担任、担当者へのアンケート調査、分析 ・ 報告書の作成
--	--

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	自立活動6領域26項目を評価の観点とし、観点別評価を行った。観点別評価の合計点を総合点とし、10段階・5段階の評価を行った。
第2年次	数値による評価方法を見直し、文章表記による評価を行った。観点は自立活動6領域26項目で、個別の実態把握と個別の指導計画に基づく。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①対象生徒への効果

対象生徒のうち、昨年度から出席を継続している生徒は、ほとんどが安定して出席している。少人数で安心した雰囲気づくりに心がけ、個人的な相談事を語る場面が増えた。生徒自身が対人関係や感情のコントロール、進路に対しての不安や困難さを持っており、ソーシャルスキルトレーニング、職場体験、進学に向けた取り組みは、それぞれが苦手意識を感じながらも、その必要性を感じて意欲的に取り組んだ。また、個別学習では、各自が自分の苦手とする教科、試験等への対策に向けて自分で課題を決め、取り組んだ。専門教科の教員が指導にあたり、理解が促進された。また、高等学校以前の学習におけるつまずきの部分を補うことができた。通常授業では質問できない生徒も、個別課題では積極的に質問できたこともあり、少人数制の効果がうかがえた。

②教員への効果

「発達障害のある生徒の理解と対応」「インクルーシブ教育、基本的環境整備と合理的配慮」「個別の指導計画の書き方(実態把握のポイント)」についての研修を行った。グループワーク等で実際に担当する生徒について理解を深めた。発達障害のある生徒への対応方法、個別の指導計画については知らない教員も多く、特別支援教育の初期段階の研修ができたと思われる。研修後は、教員からの気になる生徒についての相談が増え、授業観察等を行い、対応について一緒に考えていくことができた。反社会的行動や非社会的行動をとる生徒についても発達段階、発達障害の特性を考慮した見方をする教員も増え、生徒指導上の配慮を心がけるようになってきた。

③保護者への効果

「社会技術基礎」を受講している保護者からは、個別の相談が増えた。個別の指導計画について授業での様子を話しながら、保護者とともに支援を考えていくことができた。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

①生徒の実態把握

今年度は、昨年度からの取り組みに基づき、指導内容が先行しがちであった。来年度は、さらに細かな実態把握を行い、個別の指導目標、指導内容の設定に取り組む必要がある。

②対象生徒の抽出方法

昨年度からチェックシートにより新入生対象にチェックを行い、対象生徒を抽出してきた。また、担任からの要望や本人の希望で「自立活動」を受講する生徒もでてきた。来年度は、この「社会技術基礎」での学びを知らせるような広報を生徒自身が作成し、相互理解と対象生徒以外の生徒にも自己の課題についての気づき等を促したい。

③教員の専門性の向上と連携

今年度は、個別の指導計画作成と実態把握のポイントについての研修を行ったが、自立活動についての知識がない教員が多く、自立活動の位置づけ、理解をどのように進めて行くかが課題である。来年度はもう少し詳しい内容の研修を実施する必要がある。さらに、対象生徒が受講する教科担当者との情報共有、教材の工夫についての検討を行い、適切な支援の充実を図りたい。

④環境づくり

本校は、多部制のため、ホームルーム教室は授業ごとに施錠している。自立活動の教室はその時間帯だけ使えることになっており、教材などを保管しておくことができない。生徒の状態に応じて、急に指導内容を変更する時の対応に時間がかかることがあった。小、中学校にある通級指導教室などのように、いつでも教材が用意できる環境が望ましい。

⑤個別の指導計画に基づいた、学校内での共通理解、他機関との連携

今年度は、個別の指導計画を作成し、保護者面談を通して指導目標と指導内容について話し合った。今後は、進学先、就職先等との連携を視野にケース会議等を行い、スムーズな移行ができるようにしていきたい。